

総合評価結果報告書

施設の名称	静岡市民文化会館及び静岡市民文化会館前駐車場		
課名	文化振興課		
指定管理者名	静岡市文化振興財団共同事業体		
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日		
評価委員会 開催年月日	令和5年6月7日(水)		
評価委員 ※()内は職名 等を記載してく ださい。	①委員長 望月 雅乃 (文化振興課長) ②委員 田中 稔久 (歴史文化課長) ③〃 鈴木 高美 (参与兼まちは劇場推進課長) ④〃 永井 聡子 (静岡文化芸術大学 教授) ⑤〃 石渡 裕子 (静岡市三曲協会 会長)		
評価点 (各委員平均点)	92.2点	評価	Ⓐ・B・C・D・E
評価結果詳細	別紙「総合評価結果総括表」のとおり		
総合評価結果を踏 まえての施設所管 課としての意見	1 履行状況については、老朽化が進む施設において、適切に施設管理を行い、安全安心な維持管理に努めているとともに、利用率及び利用者満足度も高い水準であることから、良好な運営が行われている。 2 指定管理者の創意工夫については、指定管理者の持つ経験やネットワークを活かして幅広い分野の団体と積極的に連携し、多彩かつ質の高い芸術公演の鑑賞機会を提供するほか、文化活動の担い手となる人材の育成に努めている。 3 市民(利用者)のサービスの向上においては、例えば、狂言プレセミナーを公演前に実施することで、伝統芸能に対する理解を深め、関心を持ってもらうなど、静岡市民文化会館で行われる公演等の魅力を十分に発信するための工夫がなされていた。 4 これまであまり活用されてこなかった広場(人工台地)を使用した試行的なイベントの実施や、市民参加型舞台公演事業であるラウドヒル計画における地域再生大賞優秀賞の受賞など、積極的な取組みの成果が徐々に形となって現		

	<p>れていることから、引き続き静岡市民文化会館の立地や特性を生かした取組みを進めていくことを期待したい。</p> <p>5 基本的な履行状況から施設固有の評価項目まで全体的に高評価であり、非常に良好な運営がなされたと評価できる。</p> <p>文化芸術の鑑賞機会の提供だけでなく、静岡市文化振興計画及び劇場法の主旨に則り、多くの市民が主体的に文化活動に取組み、活躍できる場を作り、市の「まちは劇場の推進」に貢献している点は大変評価できる。</p>
--	--

総合評価結果総括表

施設の名称 [静岡市民文化会館・静岡市民文化会館前駐車場]

課名 [文化振興課]

指定管理者名 [静岡市文化振興財団共同事業体]

	A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	E 評価 委員	平均 点
1 履行状況の確認	【配点50点】					
(ア) 静岡市民文化会館及び静岡市民文化会館前駐車場の設置目的及び管理運営に関する基本方針を理解し、運営を行っている。(15点)	13	13	15	14	15	14
(イ) 当初、計画書等に示された事業が予定どおり、円滑に実施された。(10点)	5	10	10	9	10	8.8
(ウ) 職員の利用者に対する対応が親切丁寧であり、利用者に安心感を与えられるとともに、利用者の信頼感を得られるように努めている。(5点)	5	5	4	4	5	4.6
(エ) 地震・停電等の災害・事故発生時の危機管理体制を整備しており、発生時には迅速かつ的確な対応を行った。(5点)	4	5	5	4	5	4.6
(オ) 適正な能力を持った職員が適切な人数配置された。(5点)	4	5	5	4	5	4.6
(カ) 収支状況において、概ね予算のとおり執行された。(5点)	5	4	4	4	5	4.4
(キ) 施設の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施された。(5点)	4	5	4	5	5	4.6
小 計	40	47	47	44	50	45.6
2 指定管理者の創意工夫	【配点15点】					
(ア) 指定管理者の持つ経験・専門性を活かし、多彩な事業を企画・実施した。(5点)	5	5	5	4	5	4.8

(イ) 指定管理者の持つネットワーク・ノウハウを活かし、他者との共催・連携等に積極的に取り組み、利用者の増に努めた。(5点)	5	5	5	4	5	4.8
(ウ) 静岡市民文化会館の利用や主催事業について、市民に対し積極的な広報活動を実施した。(5点)	3	4	4	4	5	4
小 計	13	14	14	12	15	13.6
3 市民（利用者）のサービスの向上 【配点15点】						
(ア) 利用者の満足度調査において高い評価を受けた。(5点)	4	5	4	5	5	4.6
(イ) 職員の対応力向上に努めるとともに、利用者からの苦情等には速やかに対応し、利用者の意見を取り入れた。(5点)	5	5	4	4	5	4.6
(ウ) 利用者の利便性を考慮し、年間利用者数及び貸館利用率の増に努めた。(5点)	5	5	5	4	5	4.8
小 計	14	15	13	13	15	14.0
4 施設固有の評価項目 【配点20点】						
(ア) 指定管理者の持つ経験・専門性を活かし、利用者の利便性の向上に努めた。(5点)	4	5	5	5	5	4.8
(イ) 指定管理者の持つ経験・専門性を活かし、静岡市民文化会館前駐車場利用者の利便性の向上に努めた。(5点)	5	5	5	4	5	4.8
(ウ) 安全面等に配慮し、老朽化した設備の迅速な修繕の実施等、施設の適正な維持管理に努めた。(5点)	4	5	5	4	5	4.6
(エ) 静岡市の条例及び文化振興計画、「文化芸術基本法」並びに「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた事業展開を行い、市の「まちは劇場の推進」に貢献した。(5点)	5	5	5	4	5	4.8
小 計	18	20	20	17	20	19
合 計	85	96	94	86	100	92.2

※ 評価委員名は記載しない

※ 平均点は、少数点以下第2位を四捨五入する。

各評価委員の所見のまとめ（※各評価委員の所見をそのまま記載してください。）

【A評価委員】
<ul style="list-style-type: none">・駿府城公園周辺エリアの賑わい創出への貢献について、取り組み実績が薄い。・周辺エリアへの貢献度が低かった。
【B評価委員】
<ul style="list-style-type: none">・施設設置後の年数を考えると、非常に高い利用率となっている指定管理者の努力がうかがえる。・利用者数は目標を下回ったものの、休館はなく、利用者満足度も高いことから、十分な管理、運営がされていると考える。
【C評価委員】
<ul style="list-style-type: none">・事業方針を掲げ的確な運営をしている。台風15号の際も迅速な対応を行った。・講演内容を静岡オリジナルの内容とし、高い満足度を得られたことは評価できる。・コロナ禍とはいえ、主催事業のアンケートに「観客が少なかった」とあり、もう少し広報の工夫ができればよいと思った。・概ね良好だが職員の対応に対する満足度が他に比べ89%とやや低く、常に対応には気配りをお願いしたい。・一方でコロナ禍における利用者に寄り添ったきめ細やかな対応により、稼働率の向上につながっている。
【D評価委員】
<ul style="list-style-type: none">・きめ細かい事業展開が利用者の信頼に繋がってきている。・職員、利用者に対して人材育成を続けながら創造事業、鑑賞事業に反映していただきたいと思います。
【E評価委員】
<ul style="list-style-type: none">・狂言プレセミナーという取り組みは、広く認知度を高め、又、演目を観る前段階として非常に良かったと思う。・全てに渡り、努力されていて、又、今後の見通しとしても期待できると思う。

評価委員会としての意見

施設の設置目的を達成するため、指定管理者業務仕様書に定められた「管理運営に関する基本方針」を踏まえ、施設の特性を活かした事業や設備の適正な管理に努めていることから、良好な施設運営が行われている。

主要事業においては、指定管理者の持つ経験やネットワークを活かして幅広い分野の団体と積極的に連携し、多彩かつ質の高い芸術公演の鑑賞機会を提供するほか、文化活動の担い手となる人材の育成に努めている。

これまであまり活用されてこなかった広場（人工台地）を使用したイベントの実施など、試行的ではあるが駿府城エリア活性化に向け、前向きに取り組んでいた。

また、静岡市文化振興計画及び劇場法の主旨に則り、多くの市民参加型舞台公演を実施し、市民が主体的に文化活動に取組み、活躍できる場を作り、市の「まちは劇場の推進」に貢献している点は大変評価できる。